

「自動車整備料金算出マニュアル」の改訂のお知らせについて

日整連から発行されている標記マニュアルは、自動車整備に係る料金体系や料金算定方法、レバーレートの算出方法等について説明がされており、平成6年10月に初版が発行され会員の皆様へお配りしたところですが、今般、新制度等に対応した整備料金の基本的な考え方及びレバーレートの算出方法の一部見直し等を反映するため、当該マニュアルの改訂が下記のとおり行われましたのでお知らせいたします。

記

1. 主な改訂内容

第1章 基本的な料金体系

- ・基本的な料金体系については、以下の通達内容の内、整備事業者のとるべき方策部分について「整備料金の適正化・明確化」として新規追加。
【自動車整備事業の適正化等について（自整第208号の2 昭和56年11月24日）より】
- ・基本的な料金体系図については、現状使用している用語等に合わせて文言を更新。

第2章 料金の基本的な考え方と算出方法例

- ・各料金項目について、イラストを配置して算出方法例を示した構成とし、検査代行手数料（「内訳例：認証・指定の別に全5パターン」を含む）を新規追加。

第3章 レバーレートの算出

- ・簡易方式【ケース1】、簡易方式【ケース2】については、部品・外注に係る売上・原価を除外し、整備技術料に係る売上・原価のみでの計算とした。（整備技術料用レバーレートとしてより正確な算出が可能となった）
- ・簡易方式【ケース1】、簡易方式【ケース2】、標準方式の3方式の各所に補足書きを追加。

参考

- ・参考として損益計算書の項目の内訳例を新規追加。

その他

- ・参考として本マニュアルに関連する「レバーレート算出ソフト」及び「給与チェックソフト」の紹介を追加。

掲載場所

<佐賀県自動車整備振興会ホームページ>

「会員ログイン」→「ユーザー、パスワード入力（整振・整商だより最終ページ）」→

「ペーパーバンク」→「自動車整備料金算出資料」よりダウンロード。